

平成30年11月16日

各都道府県消防設備協会長 御中

一般財団法人日本消防設備安全センター

理事長 門 山 泰 明

リーフレットの送付について（依頼）

消防用設備等の維持管理の適正化につきましては、平素から格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般、「避難器具（緩降機）の使用時における安全管理の徹底について」（平成30年4月27日付け消防庁予防課事務連絡）において、一般社団法人全国避難設備工業会（以下「工業会」という。）より報告された事故原因や再発防止策等を周知するとともに、今後、工業会において緩降機を用いた降下訓練時の留意事項や緩降機本体に対する注意喚起の表示等を取りまとめたリーフレットを作成した場合には、改めて情報提供する予定である旨連絡していたところでした。

このたび、工業会では、リーフレットを作成し、類似の事故を防止するため、各都道府県消防設備協会の会員事業者並びに消防設備点検資格者及び消防設備士の講習時を捉えて安全管理の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

つきましては、第2種消防設備点検資格者再講習、消防設備士法定講習をはじめ会員事業者への周知にご活用いただきますようお願い申し上げます。

記

1 送付物

「緩降機は使用法を守って安心・安全！！」リーフレット（A4サイズ両面）

2 配布方法

（1）第2種消防設備点検資格者再講習受講者への周知について

安全センターからの講習用テキスト発送時に発送予定

（12月講習実施分から同封予定）

※なお、今回の発送数には含まれていません

（2）消防設備士法定講習受講者及び会員事業者への周知について

消防設備士法定講習受講者1年概算数〇〇枚

協会会員用

〇〇枚

合計

〇〇枚発送

2 その他

このリーフレットについての問合せは、一般社団法人全国避難設備工業会にお願いします。（ホームページアドレス：<http://www.zenkoku-hinan.or.jp/>）

（一財）日本消防設備安全センター
業務部業務課
担当 杉原、片岡、出谷
電話 03-3501-7910
FAX 03-3509-1194
E-mail deyasl@fesc.or.jp

避難設工第30-26号
平成30年11月13日

一般社団法人日本消防設備安全センター
理事長 門山泰明様

一般社団法人全国避難設備工業会
会長 菊池 信



避難器具（緩降機）の使用時における安全管理の徹底に係るリーフレット
及び注意喚起ステッカーについて

平素より、当工業会の業務運営につきまして、ご指導、ご配慮頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年11月24日に名古屋市の診療所において、緩降機を使用した訓練中に複数名の参加者が負傷した事故については、先般ご報告申し上げ、事務連絡「避難器具（緩降機）の使用時における安全管理の徹底について（平成30年4月27日付け消防庁予防課事務連絡）」として、ご周知いただきました。

この度、工業会において緩降機を用いた降下訓練時の留意事項や緩降機本体に対する注意喚起の表示等を取りまとめたリーフレット、及び製品に貼付する注意喚起ステッカーを作成いたしました。

つきましては類似事故防止のため、リーフレットの内容を周知の上、その配布方につきご配慮いただきたくお願い申し上げます。

なお、平成31年1月1日以降の緩降機受検品につきましては、全ての製品に注意喚起ステッカーが貼付されますことを申し添えます。

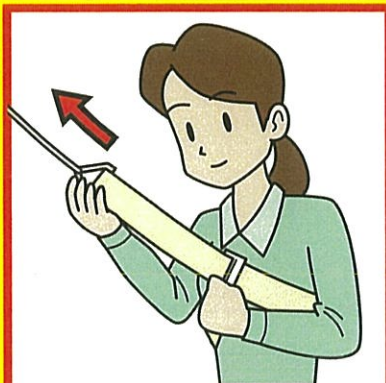
緩降機は

使用方法を守って

安心・安全！！

どんな避難器具でも使用方法を守らないと
使用するあなたがケガをするおそれがあります。

使用方法のチェックポイント



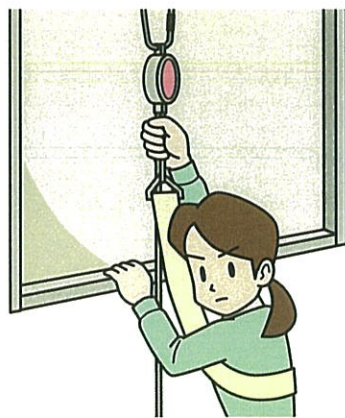
ベルトを引いて
着用具の緩みをなくす



着用具側のロープは
10センチメートル程度

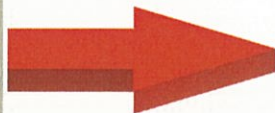
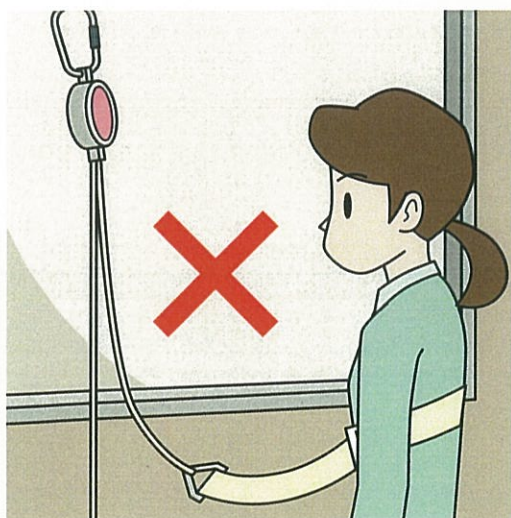


長さを確認して
ロープを二本とも握る

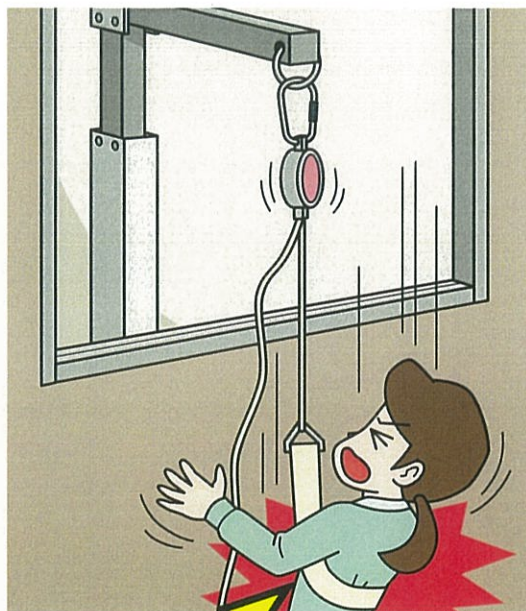


ロープを二本とも
握ったまま外に出て
体制を整えて
降下開始！

着用具側のロープをたるませたまま
降下すると……



注意!!



降下時の衝撃で負傷する可能性大!!

着用具側のロープを1m程度たるませた状態の降下実験では、最大で自重の7倍の締付力が着用具にかかりました。
しかし、正しい使用方法の場合は、自重以外の荷重はかからないこともわかりました。



装着側のロープは10cm程度に



長すぎ危険



装着側のロープは10cm程度に



長すぎ危険

全国避難設備工業会では、左記のような、使用時に確認できる左右一対の注意喚起ステッカーを作成しました。

消防設備士・消防設備点検資格者の方は、機器の点検をされる際に、緩降機本器に貼付していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

入手方法につきましては、全国避難設備工業会までお問い合わせください。

なお、平成31年1月1日以降の検定受検品につきましては、出荷される全ての製品にステッカーが貼付されます。

注意喚起ステッカーは
右のように貼付します。
貼付後は動作試験を行い
動作に支障がないことを
確認してください。



緩降機は安心・安全な避難器具です。

正しく使用しましょう!



一般社団法人
全国避難設備工業会
FIRE EQUIPMENT ASSOCIATION NIPPON

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番14号 発明会館ビル

TEL 03-3591-0655 FAX 03-3591-0658

なお工業会事務局は虎ノ門地区再開発のため、2018年12月に移転予定です
2018年12月以降は下記の住所となります。

〒104-0045 東京都中央区築地三丁目12番2号 築地高野ビル4階

TEL 03-6264-1065 FAX 03-6264-1068

mail info@zenkoku-hinan.or.jp

Web https://www.zenkoku-hinan.or.jp